

札保医第918号  
令和7年（2025年）9月29日

札幌市医療体制審議会  
救急医療体制検討部会 委員 各位

札幌市長 秋元 克広  
(公印省略)

令和7年度第2回札幌市医療体制審議会救急医療体制検討部会  
の結果について（書面開催）

時下、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
また、平素より札幌市政に格段の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、令和7年9月16日付札保医第850号にて書面開催した標記会議につきまして、  
下記のとおり開催結果をお知らせいたします。

記

1 結果概要

（1）開催日

令和7年9月16日（火）～9月19日（金）

（2）議題

外科系初期救急医療機関制度について

（3）結果

- ・委員からの意見等なし
- ・事務局案のとおり了承された。

〒060-0042 札幌市中央区北2条西1丁目0RE札幌ビル7階  
札幌市ウェルネス推進部医療政策課 担当 鳥居、坪松  
電話：011-211-3517 FAX：011-211-3521  
E-mail：qqiryou@city.sapporo.jp

札保医第850号

令和7年（2025年）9月16日

札幌市医療体制審議会  
救急医療体制検討部会 委員 各位

札幌市長 秋元 克広  
(公印省略)

令和7年度第2回札幌市医療体制審議会救急医療体制検討部会  
の開催について（書面開催）

時下、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
また、平素より札幌市政に格段の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、外科系初期救急医療体制につきまして、令和7年10月1日より、当番参画条件  
を見直したいことから、標記について書面により開催することといたしました。  
つきましては、別添のとおり資料等をお送りしますので、御意見がある場合は、令和  
7年9月19日（金）までに意見票を御提出いただきますようお願い申し上げます。

記

1 協議事項

（1）外科系初期救急医療機関制度について

現在、外科系初期救急医療機関制度の参画医療機関は救急告示医療機関であるこ  
とを条件としている。参画医療機関の数は、減少傾向にあり、救急医療体制の維持  
を目的に、救急告示医療機関以外の医療機関へ参画の意向調査を実施したところ、  
新たに2施設より当番への参画の意向があった。

これらの医療機関が当番に参画できるよう、令和7年10月1日より、参画可能な  
医療機関の条件を次のとおり変更する。

変更前	救急病院等を定める省令（昭和39年2月20日厚生省令第8号）に基づく救急病院及び救急診療所等のうち、医師会が定める医療機関
変更後	救急病院等を定める省令（昭和39年2月20日厚生省令第8号）に基づく救急病院及び救急診療所、 <u>または同省令の規定に準じた体制で診療にあたっている医療機関</u> のうち、医師会が定める医療機関

## 2 提出方法及び提出先

御意見がある場合は、別紙「意見票」を下記担当あて御提出いただきますようお願いいたします。

なお、御意見がない場合は御提出は不要です。

## 3 添付資料

(1) (別紙) 意見票

(2) (参考) 札幌市救急医療体制の確保に関する補助金交付要綱（該当箇所抜粋）

〒060-0042 札幌市中央区北2条西1丁目0RE札幌ビル7階

札幌市ウェルネス推進部医療政策課 担当 烏居、坪松

電話：011-211-3517 FAX：011-211-3521

E-mail：qqiryou@city.sapporo.jp